

令和7年度事業実績報告書

令和 8年 4月 30日

愛媛県議会議長 松尾 和久 様

議員氏名 西田 洋一



主な政務活動の実施状況について、次のとおり報告します。

1. 調査研究の概要

(1) 全国みかん生産県議会議員対策協議会総会

- 日時 令和7年11月7日(金) 13:00～
- 場所 衆議院第二議員会館1階「多目的会議室」
- 出席 愛媛県議会果樹議連役員
会長 事務局長 事務局次長 理事
- 目的 1. 「かんきつ産地の体質強化に関する提案」
2. 要望活動
3. 役員選任
- 調査内容 「かんきつ産地の体質強化に関する提案」の審議及び提案書の作成
要望活動
- 概要 添付資料参照



<重点要望事項>

1 新規就農者育成総合対策に係る要件緩和と予算の十分な確保を要望する

【要望内容】

農業者の減少・高齢化が著しく進展する中、全国のかんきつ産地では担い手の確保は喫緊の課題であり、新規就農者育成総合対策における親元就農や年齢に係る要件を緩和し、就農支援策の見直しを行うとともに必要な予算を十分確保すること。

【要望理由】

- ・ 担い手の確保対策に取り組んでいるが、かんきつ産地の多くが都市部に比べ人口減少・高齢化が進展する中山間地域に位置しており、果樹の販売農家は 20 年で半減するとともに、基幹的農業従事者のうち 60 歳以上が全体の 8 割を占めるなど、かんきつ産地の担い手の減少・高齢化が著しく進展している。
- ・ 親元就農者は親の技術を円滑に継承でき、地元出身のため、地域からの信頼も得やすく、即戦力としての活躍が期待できる。果樹特有の新規就農者の課題である「未収益期間の発生」については、親元就農により克服される一方で、担い手確保の見込みがある果樹産地は、全体の 3 割に留まる状況。一部の県において、国の対象となっていない親元就農者を支援対象とした独自支援により新規就農者の増加に一定の効果が出ており、これを全国に展開することにより親元就農者を確保する必要がある。
- ・ 60 歳未満の基幹的農業従事者の割合が約 20%に止まる中、50 歳以上の農業者は地域農業の担い手としてのみならず、過疎・高齢化が進む地域全体の活性化の担い手としての活躍が大きく期待されるため、国対策に係る年齢要件を緩和し、50 歳以上の新規就農を促進させる必要がある。

【農林水産省】

2 厳しい環境下でも高い技術と努力を重ねながら栽培を続けるかんきつ産地に対し、継続した支援を要望する

【要望内容】

中山間地域におけるかんきつ産業の重要性を認識し、急峻な傾斜地で大変な努力を積み重ねる全国のかんきつ生産者が、安心して栽培を継続できるよう、新たな「果樹農業振興基本方針」に基づいて必要な施策を講じること。

【要望理由】

- ・ 多くのかんきつ産地は、急傾斜地に位置しており、そうした過酷な地形の条件においても石積技術など生産者の努力と知恵で長年にわたりかんきつ栽培を続けてきた。
- ・ その技術は、斜面の荒廃を防ぎ、我が国の国土保全にも大きく貢献してきた。
- ・ こうした園地において栽培されたかんきつは、需要の高い高品質なものであることから、

高齢化や担い手不足などの課題解決に取り組むことで、産地を維持していくことが重要である。

- ・ 急峻な土地を有効利用したかんきつ栽培に取り組み、地方で生き抜いてきた中山間地域の発展なしには農業の持続的な成長はもとより、食料の安全保障も成り立たない。

【農林水産省】

3 果樹経営支援対策事業等について、予算の十分な確保と制度の改善を要望する

【要望内容】

「果樹経営支援対策事業」及び「果樹未収益期間支援事業」は、果樹産地構造改革計画の達成に向けた産地の取組を支援する重要な事業であるため、産地の要望に対応できるよう各年度に必要な予算を十分に確保するとともに制度の改善を図ること。

また、改植等については、「産地生産基盤パワーアップ事業（先導的取組支援：果樹）」においても同様の支援が設けられているが、「果樹経営支援対策事業」に統合するなど一つの制度とすること。

【要望理由】

- ・ 「果樹経営支援対策事業」及び「果樹未収益期間支援事業」は、近年次年度予算の活用を前提とした事業運用が行われており、産地では事業採択の可否について不安が高まっている。
- ・ 「果樹経営支援対策事業」の不足分を「産地生産基盤パワーアップ事業」で補っているが、事業実施期間や補助率が異なる。

【農林水産省、財務省】

4 農地災害復旧事業に係る農地復旧限度額の算定方法の見直しを要望する

【要望内容】

段々畑をはじめとするかんきつ園では、被災箇所の状況によっては、実際の復旧事業費に対し農地復旧限度額が低すぎる場合があり、現行では激甚災害指定されても、現在の算定方法では実態と乖離した限度額により被災農家が事業申請を諦め、復旧を断念し耕作を放棄する事例が多数発生しているため、実態に応じた限度額の算定方法に見直すこと。

【要望理由】

- ・ 近年、大型台風や線状降水帯等による大規模災害では、実際の復旧事業費と現在の算定方法で算出される農地復旧限度額に乖離が発生しており、復旧を断念することで耕作放棄や離農に拍車がかかっている。
- ・ 農地災害復旧限度額の算定に係る農地面積は、水田ではほ場の一部で法崩れがあった場合でも水張り面積全体となるが、果樹の場合は崩壊面積及び影響面積となっている。
- ・ 激甚災害に指定され補助率が嵩上げされても、実際の復旧事業費が農地復旧限度額を大きく超えることにより、生産者負担は大きく増え、実質の補助率は低下してしまう事例が多発している。

【農林水産省】

5 物流の効率化に向けた継続的な予算の確保と効果的な実施を要望する

【要望内容】

人件費や燃油価格の上昇により、産地の輸送コストが増加し、みかんの安定供給や農家所得への影響が大きくなっていること、トラックドライバーの働き方改革に伴う時間外労働時間の上限規制等を踏まえ、国が総力を挙げて物流の効率化に向け行う総合対策について、必要な予算を継続的に確保するとともに、物流効率化に伴うかんきつ産地の費用負担軽減が図れるよう効果的に実施すること。

併せて、かんきつの出荷規格の統合・簡素化についても、市場・実需者等関係者との協議を加速化させ、早急に方針を決定するよう国としても積極的に関与すること。

【要望理由】

- ・かんきつ産地の多くでは、みかん等果実の輸送はトラックへの依存度が高く、今後、輸送コストの上昇や輸送手段確保の困難などが懸念される。
- ・物流の合理化・効率化は、荷主、流通事業者、一般消費者が一体となって取り組まなければならない、物流政策を担う関係省庁が連携して、「物流革新に向けた政策パッケージ」の施策を進める必要がある。
- ・産地から消費者に至る各段階でのハード整備、流通網全体に係る物流の効率化やデジタル化等、大規模な取組となるため、総合的な支援及び予算の確保が必要である。
- ・物流の効率化に不可欠な規格パレットの導入負担を産地のみだけでなく、流通段階に係わる事業者及び一般消費者等全体で負担するよう、国による指導が必要である。

【農林水産省、経済産業省、国土交通省】

6 気候変動について、対応する技術の早急な開発と、支援策に対する十分な予算確保を要望する

【要望内容】

気温や降雨量の変動など、栽培環境が急激に変化していく中で、かんきつ類を安定して生産していくためには、果実の日焼けや裂果、着色遅延、浮皮、腐敗等、温暖化によって発生が助長される障害に対して、対策技術や対応する新品種を早急に開発すること。

また、多目的スプリンクラーや点滴灌水施設の整備、水源確保等の対策に必要となる予算を十分に確保すること。

【要望理由】

- ・近年、気候変動の影響によって様々な問題が顕在化してきたことにより、生産が不安定化し、農業経営に大きな影響を及ぼしている。このため、かんきつ産地では、生産量やブランドを維持していくことに大きな不安を感じている。
- ・今後は、このような異常気象が常態化していくと考えられるため、気候変動に対応する技術や品種に対して、早急な開発や普及が強く望まれている。

【農林水産省、技術会議】

令和7年11月7日

全国みかん生産県議会議員対策協議会

